該当ページ	意見	市としての考え方
たことを中心にして、意見を申し上げたい。(総体的にはよくできているが、実現は大へ		P51に記載しておりますが、具体的な場所等がございましたら、担当課に直接ご連絡していただくか、障がい福祉課に情報をいただければ担当課に伝えさせていただきます。
P45-1	当事者の意見目線、発言の場の啓発プラス体験の実施	障がい者自らが参加・発言していただける場の確保等に努めてまいります。
P66 中段	スポーツについてボッチャetc.(合同参加)(所沢ユニバーサルスポーツ倶楽部の意見を聞く)	機会がありました際に、意見等をお聞きするなど、情報収集等を行って まいりたいと考えております。
P52 中段	当事者と一緒に、実際行ってみての改善	関係課とも連携し、配慮してまいります。 また、具体的な事案等がございましたら、担当課に直接ご連絡していた だくか、障がい福祉課に情報をいただければ担当課に伝えさせていただ きます。
P94 相談支援につい て	普段の相談窓口の場所 障がいについての特性を知った上での計画相談 相談員では、限度があるので、まさに地域のサポートが必要になります。 どんな人でもできるヘルプマークは当事者、支援する方は、あいサポート 研修を受けていただいてほしいです。(狭山の方に聞いてみて下さい。あ いサポート運動について(狭山社協))	相談員の資質向上のため、研修等の案内がありました際には、市内の相談支援を行う事業所へ情報提供を行ってまいります。 また、地域でのサポートについては、情報収集等を行ってまいります。

	法律名は、障 <u>がい</u> 者基本法、障 <u>がい</u> 者総合支援法という記述は、 <u>がい</u> で はなく、 <u>害</u> でよいと思う。	ご指摘のとおり修正しました。
P42の1	「障がい=バリア」は、社会()と心身機能の <u>障がい</u> があいまってつくりだすものです。 <u>この「障がい」を取り除き</u> …という記述は、おかしい。 →「障がい=バリア」は、社会によってつくりだされたものであり、この社会 的障壁を取り除き、差別を行わず	「障がい=バリア」につきまして、ご指摘のとおり社会的側面のみをバリアとしていないことから、次のように変更いたします。 この「障がい」を取り除き、また取り除くための手助けをして、差別を行わず→これらの社会的障壁を取り除くため、差別を行わず
P55の緊急通報 装置	文章では、緊急通報措置となっている。→通報装置	ご指摘のとおり修正するとともに、現状に合わせた内容に修正しました。
P111 1 各主体 の役割	<u>障がい者(児)、家庭の役割</u> が不明(記述がない)	ご指摘を踏まえるとともに、内容を確認した上で修正しました。 (障がい者(児)、家庭の記述を削除)
P111 (3)団体	障がい者関係団体→障がい者関係団体・障がい福祉事業関係者の方が よい	ご指摘のとおり修正しました。
	コロナ感染拡大により、障害者・家族の影響や事業者への影響がどのような状態であったのかの記述がほしい。更に、事業者が安心して事業をすすめられるための市の役割を明記してほしい。	新型コロナウイルス感染症につきましては、未だ感染拡大の渦中にあります。国をはじめ、感染防止対策を講じている最中にあることから、ご理解いただきますようお願いいたします。
	障害福祉事業所の課題である人材確保、事業所支援内容を具体的に明 記してほしい。	障がい福祉事業所の課題である人材確保、事業所支援の内容につきまして、それぞれの事業所間で、課題等が異なることから、実際の支援等の中で検討してまいりたいと考えております。
	第5期の進捗状況の評価は、それぞれの部局とともに、総合支援協議等で検討したものも表記してほしい。	各課の進捗状況の資料、協議会の検討結果については、ホームページで公表させていただく予定です。

P67 移動の支援	「ボランティアの協力により、当事者団体や家族会等の活動における送迎支援を実施します。」とありますが、当事者団体や家族会などのボランティアの方々も高齢となりつつあり、サステナブルな解決策とは考えにくいと思います。また、運賃補助や経費の補助とありますが、障がい者(児)または高齢者の中にはバス停まで行けない人もいますし、タクシーにおいても介護や介助ができないドライバーもいます。介護タクシーについてもまだまだ利用に制限があると感じています。企業ベース、自治体ベースで障がいに限らず幅広い対象を考慮したインフラの構築をすべきと考えます。(今期が難しくても時期への課題としていただきたいです。)	家族会やボランティアの高齢化については、本市においても、重要な課題であると認識しております。障がい者計画は、今後3年間の施策の方向性を定めるものであることから、引き続き、ボランティアの協力により、当事者団体や家族会等の活動における送迎支援を実施することを記載しております。 これらの問題につきましては、ご指摘のとおり、課題ととらえ、長期的な視点を踏まえ検討してまいります。
ング	家族支援を行うことは大変にすばらしいことと思います。しかし結果としての見込み量も少ないと考えます。最近では発達障がいとして療育手帳取得レベルでなくてもグレーゾーンの学童児をよくみかけます。そのため、障がい児の親に限らず広く普及してはどうでしょうが?それがまた差別の軽減にもつながると考えます。	ペアレントトレーニング及びペアレントプログラムの内容につきましては、親が障がい児の子育でについて、ストレス軽減や対応を変えていくきっかけづくりを支援するという目的があります。 従いまして、現時点におきましては、その枠組みの維持を目標としておりますのでご理解をいただきたいと思います。
P111 (2)学校	「障がいに対する意識面でのバリアフリーに努めていくことが重要」とあります。その通りだと思いますが、一方で障がい者(児)の社会参画においては学校のハード面でのバリアフリーもお願いします。	関係課とも連携し、取り組んでまいります。
	中度Bが28.3%で最も多く…とありますが、軽度Cが29.2%で最も多いの誤りではないでしょうか。	ご指摘のとおり修正しました。
	アンケート結果では住みよいまちを作るために必要なこととして住環境の整備、移動しやすい環境、サービスの向上、相談支援の構築等の希望が多いと思われます。これらを盛り込んだ計画の策定が必要と思います。就労については自立に結びつく重要な問題であり、就労支援には長くその仕事を続けられる様な継続的な支援が必要と思います。	総合計画をはじめ、本計画などの行政計画を推進し、誰もが安心して住み続けられるまちづくりに取り組んでまいります。 就労支援については、就労支援センターを設置・運営し、障がい者の就労支援を進めてまいります。

※該当ページ欄は、今回送付の最終案のページ数を記載しております。